

障第317号  
令和8年5月12日

各指定障害福祉サービス事業所等運営法人の長  
各指定障害児通所支援事業所等運営法人の長  
各指定障害児入所支援事業所運営法人の長  
各指定一般・特定・障害児相談支援事業所の長 } 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

見え方の相談支援センターについて（周知）

平素は、障がい者福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、社会福祉法人岐阜アソシアより、別添案内がありました。  
つきましては、必要に応じ、相談について検討されますようご案内申し上げます。  
なお、相談を希望される場合は、各自お申込みいただきますようお願いいたします。

岐阜県 健康福祉部 障害福祉課 地域生活支援係 担当係長：田中 担当者：今尾 TEL：058-272-8314(直通) MAIL（所属）：c11226@pref.gifu.lg.jp
--